

令和3年度成長期のスポーツ障害予防・指導者講習会実施要項

第1・目的と効果

野球競技の普及や競技力の向上を考えた場合に、中長期的視野に立って青少年の育成を考える必要がある。将来性のある子供たちが、順調にその能力を開花させるのか、あるいは怪我などによって競技を止めてしまうのかは指導方法に大いに左右される。そのためには学童・少年を指導する指導者に成長期におけるスポーツ傷害について基礎的な知識を理解してもらうために実施するものである。

第2・事業名

成長期のスポーツ障害予防に係る指導者講習会と称する。

第3・主催する団体名

公益財団法人 全日本軟式野球連盟とする。

第4・開催日程

2021年12月4日（土）13時～ ※北海道・東北・関東 地区居住者対象
2022年1月22日（土）13時～ ※北信越・東海・近畿 地区居住者対象
2022年1月29日（土）13時～ ※中 国・四国・九州 地区居住者対象

第5・開催形式

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、運営者・講師・受講生ともにリモート参加のオンライン形式での開催とする。

第6・講習会の内容

次の内容とする。

- ①成長期のスポーツ外傷予防に関する講座
- ②コンディショニングに関する講座
- ③ストレッチ等に関する実技指導

第7・講師の派遣依頼

開催する各地域のスポーツ整形外科専門医および理学療法士に全日本軟式野球連盟が派遣依頼をする。

第 8・講師の謝金

全日本軟式野球連盟が派遣依頼した講師には、本連盟旅費規程及び謝金規程に基づき支払う。

第 9・受講資格

全日本軟式野球連盟に登録した学童部・少年部チームの指導者及び保護者とする。原則居住地域の回に参加とするが、都合により居住地域の回に参加出来ない場合は、居住地域外の回に参加することも可能とする。

第 10・受講料

1人当たり 2,500 円とする。

第 11・受講者定員数

各回 450 人程度とする。

第 12・講習会準備と開催運営

都道府県支部にて受講生を募集し、受講希望者は各自で WEB にて受講申込を行う。全軟連は受講申込者より受講料を徴収し、受講案内の送付・講習会当日の進行、受講修了者への修了証発送を行う。

第 13・講習会の順序と時間割

- | | | |
|--------|------|--------------------------------|
| ①開 講 式 | | 「主催者あいさつ」 |
| ②座 学 | 60 分 | 「成長期のスポーツ外傷予防」 ※30 分分割、間休憩 5 分 |
| ③テ ス ト | 10 分 | |
| 休 憩 | 5 分 | |
| ④座 学 | 30 分 | 「理学療法士によるコンディショニング」 |
| 休 憩 | 5 分 | |
| ⑤実 技 | 60 分 | 「ストレッチの実技指導」 ※30 分分割、間休憩 5 分 |
| ⑥テ ス ト | 10 分 | |
| ⑦閉 講 式 | | |

第 14・その他

本講習会は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修として実施する。
(申請中)